

注記事項

1. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は1,384,297,027円です。

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は99,848,395円です。

2. 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は92,686円の損失であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,012,897円です。

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1)資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	846,583,569円
期末残高	846,583,569円

(2)重要な非資金取引は、以下のとおりです。

ファイナンス・リースによる資産の取得	112,320,031円
--------------------	--------------

4. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち、当期末において貸借対照表に計上しているものの概要等は、以下のとおりです。

(1)資産除去債務の概要

口之津海上技術学校、波方海上技術短期大学校施設用地の賃貸借契約、海技大学校施設用地の無償賃貸借契約、及び各学校等における港湾施設等の使用に伴う原状回復義務等であります。

(2)資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～47年と見積り、割引率は1.749%から2.170%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当期における資産除去債務の総額の増減

①期首残高	194,478,729円
②時の経過による調整額	2,617,295円
③期末残高	197,096,024円

5. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用は想定しておらず、定期預金及び有価証券等は保有しておりません。

預り金には、学生・生徒が学校で生活するために必要な経費を、学校預り金として計上しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表上計上額 (*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1)現金及び預金	846,583,569	846,583,569	—
(2)未収金	7,556,903	7,556,903	—
(3)未払金	(264,728,290)	(264,728,290)	—
(4)預り金	(262,722,959)	(262,722,959)	—
(5)リース債務(*2)	(205,128,076)	(206,377,577)	(1,249,501)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)リース債務については、1年内支払予定額を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当法人は、芦屋市の海技高等学校に入学する学生を寄宿させるための学生寮を所有しております。
これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
144,309,689	△ 18,896,543	125,413,146	134,850,174

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち主な増減額は、以下のとおりです。

減価償却による減少(学生寮) 19,652,542円

(注3) 当期末の時価は、国土交通省の建設工事費デフレーターに基づいて算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する平成26年度における収益及び費用等の状況は、以下のとおりです。

(単位:円)

賃貸収益	賃貸費用(*1)	その他 (売却損益等)
1,385,400	64,095,089(19,276,327)	0

(*1) 賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、()で内数として記載しております。

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、平成27年6月19日に「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案」が可決され、法律の施行の時(平成28年4月1日)に、独立行政法人航海訓練所と統合することになりました。